

中国知財関連ニュース

このニュースは、1100 余名の弁護士、弁理士及びパライーガルを擁し、中国最大規模の総合法律事務所である金杜法律事務所によって編集された、日本の知財関係者にとって有用となる知財関連情報を月1回提供するものです。

KING&WOOD
MALLESONS
金杜法律事務所

北京市朝阳区东三环中路1号
环球金融中心东塔20层 邮编100020
20th Floor, East Tower, World Financial Center
No.1 Dongsihuan Zhonglu, Chaoyang District
Beijing, 100020, China
T +86 10 5878 5588
F +86 10 5878 5544
patent@cn.kwm.com
www.kwm.com

金杜法律事務所
特許部

特許事件の平均損害賠償額は意匠特許事件の5.3倍、最高額は千万元

発表日時：2017年01月16日（法制日報（法制網））

中国知識産権法学研究会が「知産力（訳者注：知財情報・知財サービス提供会社の一つ）」、「知産宝（訳者注：知財情報・知財サービス提供会社の一つ）」と共同で開催した「知産+」は、年を跨いで北京にて行われた。今回の活動は「メディア・データ・法律・未来」にフォーカスしており、国内外の行政司法、学術、企業、法律サービス機関など各業界の代表300人余りが本活動に参加した。

そこで発表された「プレビュー版：中国專利侵害損害賠償司法データ分析報告（2013～2016）」によれば、サンプルデータ（訳者注：知産宝のデータベースに収録された2013年1月1日～2016年11月までの4037件の判決で、そのうち、特許事件、実用新案事件、意匠事件はそれぞれ480件、837件、2720件である。そして、これらの事件はいずれも原告が損害賠償金を求めた事件である）において、特許事件の平均賠償額（訳者注：原告が損害賠償金を求めかつ勝訴した事件の損害賠償金の平均値）が最も高く、実用新案事件の2.5倍、意匠事件の5.3倍であった。一方、賠償率（訳者注：原告が損害賠償金を求めかつ勝訴した事件について、判決された損害賠償金額と原告が求めた損害賠償金額との比）の観点から見ると、実用新案事件の賠償率が最も高く29.99%で、特許事件と比べて4.75ポイント高く、意匠事件に比べて14.69ポイント高かった。

報告によれば、特許の最高賠償額は5千万元、賠償額の中央値は15万元で、実用新案はそれぞれ306万5千元、5万元、意匠はそれぞれ1600万元、2万元であった。

報告は2013年～2016年の統計であり、中国の法院の平均賠償額及び賠償率は全体として波のうねりのように発展している。各年で見ると、平均賠償額では特許、実用新案、意匠の順に低くなり、賠償率全体では実用新案、特許、意匠の順に低くなる。

「法制日報」記者が注目したところでは、データ分析から見ると、沿海地区、経済発達

地区で販売店の侵害事件が集中しており、その内、広東省が最も多く、第2位浙江省の事件数量の2.3倍であった。また、平均賠償額から見ると、北京地区での販売店の侵害事件の平均賠償額が最も高く、平均賠償額が10万元を超えた唯一の地区であった。

報告は特に北京、上海、広州の知識産権法院の賠償状況を分析しており、その結果によれば、北京知識産権法院の特許と意匠の平均賠償額はいずれも上海、広州知識産権法院よりも高く、特に特許では、平均賠償額は上海の6.6倍、広州の6.9倍であった。広州知識産権法院の実用新案平均賠償額は最も高く、北京知識産権法院の1.1倍、上海知識産権法院の1.8倍であった。

賠償率から見ると、賠償率が最も高いのは北京知識産権法院で、次いで広州知識産権法院であり、上海知識産権法院の賠償率が最も低い。上海知識産権法院の特実意の賠償率はそれぞれ全国平均値より低く、特許は全国より16.10ポイント低く、実用新案は全国より15.79ポイント低く、意匠は全国より4.76ポイント低かった。最高賠償額、最低賠償額と賠償額の中央値から見ると、北京知識産権法院が基本的に他二つの知識産権法院よりも高く、上海知識産権法院は広州と比較して、最高賠償額、最低賠償額が全体として広州より低かった。

特許と実用新案について、IPC分類に照らして、メーカーの侵害事件の平均賠償額と賠償率を分析して統計したところ、生活必需品の賠償率が最も高く、紡績、製紙の賠償率は最も低かった。また、化学、冶金の平均賠償額が最も高く、固定建築物の平均賠償額が最も低かった。この傾向は全国データと一致する。

また、意匠について、LOC分類に照らして、メーカーの侵害事件の平均賠償額と賠償率を統計したところ、薬品、化粧品、トイレタリー用具及び機器の賠償率が最も高く、運輸又はリフティングツールの賠償率が最も低かった。さらに、運輸又はリフティングツールの平均賠償額が最も高く、紡績品、人工又は天然材料シート材類の平均賠償額が最も低かった。

以上

2017年2月6日（原稿受領）

事務所概要紹介

金杜法律事務所は、中国司法部から最も早く設立を認可されたパートナーシップ制法律事務所の一つとして1993年に設立された、中国法律業界においてリーダー的地位を占める総合法律事務所の一つです。当事務所は、「顧客第一」の理念のもと、誠心誠意、クライアントに良質なリーガル・サービスを提供しています。当事務所はチームワークを尊重し、事務所の一元的管理、内部の緊密な協力、そして相互のサポート体制を事務所業務発展における堅固な基礎としています。「卓越したリーガル・サービス」、「卓越した体制」、「卓越した人材」の追求—金杜は、一貫して「卓越」を追求してきました。金杜の弁護士、弁理士の多くが国内外の著名大学の法学部や理学部を修了しており、そのうちの多くは国際的に名高い法律事務所に勤務又は弁護士、弁理士としての執務経験を有します。金杜の高い業務能力は、全方位的なリーガル・サービスに具現化されています。近年、金杜はその傑出した業績により、国内外の法律業界において高い信望と評価を集めています。

当所の知的財産権グループは、2001年3月に設立され、現在、「特許部」、「商標部」、「IP訴訟及び法律業務部」を擁し、権利出願から権利行使までの知的財産業務を含む包括的なリーガル・サービスを提供しております。クライアントの皆様のご愛顧を受け、設立から現在に至り、特許・商標弁理士、特許技術者130数名、裁判官OB、有資格者を含む弁護士40数名を有するまでに成長して参りました。誠実な業務態度の徹底およびリーズナブルなコストパフォーマンスにより、技術・法律・言語が三位一体となった高品質な特許出願業務や無効審判、訴訟などを遂行しております。

当所の知財業務の特色は以下のとおりです：

- ・ 知財の発掘、出願、権利化、保護、活用などの知財業務全般における、高品質なワンストップサービスのご提供
- ・ 出願にとどまらず、訴訟案件の経験も多数有する出願担当の知財実務者による、豊富な実務経験に基づいた安定的で強い権利の取得
- ・ 涉外知財訴訟の取扱件数は中国各事務所でナンバー・ワン

東京オフィスの知財駐在員の連絡先

中国特許弁理士 馬 立栄

住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号 合人社東京永田町ビル4階 〒100-0014

電話番号： +81 3 3508 5599（代表）

ファックス番号： +81 3 3501 5599

Eメール：malirong@cn.kwm.com